

水質汚濁防止法のとびき

令和8年9月

千葉市環境局環境保全部環境規制課

目 次

1. 水質汚濁防止法の概要	1
2. 事業者の義務	6
届出、排水基準の確認フロー図	1 1
別表1 特定施設一覧	1 2
別表2 貯油施設等	2 4
別表3 排水基準を定めている項目	2 5
別表4 指定物質	2 6
別表5 排水基準一覧	2 8
別表6 「有害物質を含む特定地下浸透水」の要件	4 1
別表7 新設・既設の特定施設の区分	4 1
別表8 旧上乗せ条例における新設及び既設の事業場の区分	4 2
3. 届出書の記載要領	4 3
4. よくある質問	4 5
5. 届出書様式	4 6
6. 届出書記載例	7 1

<問い合わせ先>

千葉県環境局環境保全部環境規制課

電話 043-245-5194

FAX 043-245-5557

Mail kisei-todokede@city.chiba.lg.jp

